

後期高齢者医療制度のお知らせ ～保険料の見直しについて～

■ 保険料が変わります

被保険者の皆さまにお支払いいただく保険料は、2年ごとに保険料率を見直すこととなっています。平成24・25年度の新しい保険料率は、次のとおりです。

	平成22・23年度	平成24・25年度
● 均等割 (被保険者が等しく負担)	(年額) 44,192円	(年額) 47,709円 (3,517円増)
● 所得割 (被保険者の所得に応じて負担)	10.28%	10.61% (0.33ポイント増)
● 賦課限度額 (1年間の保険料の上限額)	50万円	55万円 (5万円増)

■ 保険料の計算方法 (平成24年度)

保険料は、被保険者が等しく負担する「均等割額」と、所得に応じて負担する「所得割額」の合計で計算します。

均等割 【1人当たりの額】 47,709円	+	所得割 【被保険者本人の所得に応じた額】 (平成23年中の所得－33万円)×10.61%	=	1年間の保険料 (100円未満切り捨て)
-----------------------------	---	--	---	-------------------------

- 年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。

平成24年度の保険料額は、8月に個別にお知らせします。

■ 保険料の軽減について

次の①～③に当てはまる被保険者のかたは、保険料が軽減されます。
(軽減の内容は、平成23年度までと変更ありません)

- ① 均等割の軽減 世帯の所得に応じて、4段階の軽減があります。

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合		平成24年度	前年度比
33万円かつ被保険者全員が所得0円 (年金収入のみの場合、受給額80万円以下)	9割軽減	⇒	4,770円	約300円増
33万円	8.5割軽減	⇒	7,156円	約500円増
33万円+(24万5千円×世帯主以外の被保険者数) ※単身世帯のかたは該当しません	5割軽減	⇒	23,854円	約1,800円増
33万円+(35万円×世帯の被保険者数)	2割軽減	⇒	38,167円	約2,800円増

- 軽減は、被保険者と世帯主の所得の合計で判定します。
- 被保険者ではない世帯主の所得も判定の対象となります。

(15) 広報わっさむ 平成24年4月号

② **所得割の軽減** 被保険者個人の所得で判定します。

所得が次の金額以下のかた	軽減割合
所得から33万円を引いた額が58万円以下のかた	5割軽減

③ **被用者保険の被扶養者だった方の軽減**

この制度に加入したときに被用者保険（主にサラリーマンの方が加入している健康保険）の被扶養者だったかたは、所得割はかからず、均等割が9割軽減になります。

■ **年間保険料額の例**

● 単身世帯（世帯主）の場合

年金収入	均等割軽減	所得割軽減	平成24年度	前年度比
80万円	9割	－	4,700円	300円増
153万円	8.5割	－	7,100円	500円増
168万円	8.5割	5割	15,100円	800円増
180万円	2割	5割	52,400円	3,200円増
211万円	－	5割	78,400円	4,400円増
250万円	－	－	150,600円	6,700円増

● 夫婦2人世帯（共に被保険者）で、妻の年金収入が80万円以下の場合

年金収入	区分	均等割軽減	所得割軽減	平成24年度	前年度比
80万円	夫	9割	－	4,700円	300円増
	妻	9割	－	4,700円	300円増
153万円	夫	8.5割	－	7,100円	500円増
	妻	8.5割	－	7,100円	500円増
168万円	夫	8.5割	5割	15,100円	800円増
	妻	8.5割	－	7,100円	500円増
180万円	夫	5割	5割	38,100円	2,200円増
	妻	5割	－	23,800円	1,800円増
211万円	夫	2割	5割	68,900円	3,800円増
	妻	2割	－	38,100円	2,800円増
250万円	夫	－	－	150,600円	6,700円増
	妻	－	－	47,700円	3,600円増

お問い合わせ先

北海道後期高齢者医療広域連合
〒060-0062 札幌市中央区南2条西14丁目国保会館6階
電話 011-290-5601

和寒町役場
住民課保険医療係
電話 0165-32-2422

青年海外協力隊で山本さんがザンビアへ

3月13日（火）、青年海外協力隊として派遣される山本有香さん（和寒町字三和出身）が町長を表敬訪問しました。

山本さんは看護師の経験を活かし、独立行政法人国際協力機構 JICA（ジャイカ）の一員として、平成26年3月までの2年間アフリカ南部ザンビア共和国に公衆衛生指導員として派遣されます。

伊藤町長は、「過酷な地での活動をよく決心されました。お身体に気を付けて頑張ってきてください」と声をかけ、山本さんは、「- 発展途上国の現状を肌で感じ、現地ですっかり活動し、日本に帰ってきたときに役に立てたい」豊富を延べていました。



ザンビア共和国

